

総合評価落札方式（特別簡易型）の提出資料における 注意点等について

本市では、年間 10 件程度、総合評価落札方式（特別簡易型）による一般競争入札を実施しておりますが、その際の提出書類作成における間違い例や注意点等をまとめましたので、参考にしてください。

● 評価内容に合わない実績資料の提出及び自己採点の間違い例 (様式 1 : 企業の工事の施工実績)

【基準表】

評価内容	評価基準	配点	得点
過去5年間(H24~H28年度)に完成したJV工事を含む請負金額1億7千万円以上の建築一式工事の施工実績の有無	a. 国、沖縄県又は県内市町村発注の建築一式工事(学校施設建設工事に限る)で、JV代表者又は単独施工者として、5億円以上の施工実績有り。	3	3
	b. 国、沖縄県又は県内市町村発注の建築一式工事(学校施設建設工事に限る)で、JV代表者又は単独施工者として、2億5千万円以上5億円未満の施工実績有り。	2	
	c. 国、沖縄県又は県内市町村発注の建築一式工事(学校施設建設工事に限る)で、JV代表者又は単独施工者として、1億7千万円以上2億5千万円未満の施工実績有り。	1	
	d. 上記 a から c の施工実績無し	0	

- ①平成 23 年度や平成 29 年度に完成（竣工）した施工実績を提出し a~c で自己採点を行っている。
⇒評価内容で「過去5年間（H24~H28年度）」に完成（竣工）した実績を対象としているため、評価の対象となりません。
- ②市営住宅建築工事（請負金額 5 億円以上）の施工実績を提出し、自己採点を「3 点」としている。
⇒評価基準の a~c は「学校施設建設工事に限る」ので、市営住宅建築工事は a~c に該当せず、d の「0 点」となります。
- ③JV 構成員（代表者以外）で施工した実績を提出し、a~c で自己採点を行っている。
⇒評価基準の a~c は「JV 代表者又は単独施工者」の実績を求めているため、JV 構成員（代表者以外）で施工した実績は a~c に該当せず、d の「0 点」となります。
- ④工事の登録内容確認書（コリンズ）が竣工登録のものでない。
⇒竣工登録でない場合、最終的な工期、請負金額、技術者の従事期間(様式4)等が確認できないため、評価内容を満たしているかの確認ができません。よって、竣工登録

していない場合は、提出資料の各様式の記入要領を参照し、施工実績の条件を満たしていることが分かる資料の提出が必要です。

※様式2（工事成績）、様式4（配置予定技術者の施工実績）も、同様にご確認ください。

●地域貢献活動の実績証明についての注意点（様式5：地域貢献活動）

- 活動の証明写真は、**活動状況の写真に加え**、日付と参加人数が明確になるよう、**日付（年月日）の入った集合写真**を添付してください。
- 『協定に基づく活動に該当する』と自己採点をしていても、**協定書の写しの添付**が無い場合は、『協定に基づかない活動』としての評価（得点）になります。
- **活動証明書が評価対象年度と異なる場合は**、評価の対象になりません。（発行者による作成誤りの可能性もありますので、証明書の内容を十分にご確認ください。）
- **写真の日付が評価対象年度と異なる場合は**、評価の対象となりません。次の例のように、書類のタイトルの年度が正しくても、写真の日付が評価対象年度と異なる場合は評価の対象になりません。

【例】 評価内容：過去1年間（平成28年度／2016年度）の本市における地域貢献活動の実績

（評価の対象とならない）

平成27年度活動証明書
(株)〇〇は△△協定に基づき活動したことを証明します。
活動日
5月10日 5人
7月11日 6人
9月10日 5人
11月9日 5人
1月12日 6人
計 27人
発行者 ◇◇◇◇
〇〇〇 (印)

平成28年度活動証明書

写真
2012/06/15

写真
2012/10/01

（評価の対象となる）

平成28年度活動証明書
(株)〇〇は△△協定に基づき活動したことを証明します。
活動日
5月10日 5人
7月11日 6人
9月10日 5人
11月9日 5人
1月12日 6人
計 27人
発行者 ◇◇◇◇
〇〇〇 (印)

平成28年度活動証明書

写真
2016/06/15

写真
2016/10/01

- **有効期限が切れている**「ISO」や「エコアクション21」の証明書等を添付している場合は評価の対象になりません。